

聴覚障がい者の皆さんへ 「メール119&FAX119」のお知らせ

電話による119番通報が困難な方が、緊急事態の発生をメール又はFAXを利用して消防に通報できるシステムです。

このシステムを利用できる方は、当消防本部管内（甲府市・甲斐市（旧双葉町を除く）・中央市・昭栄町）に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象になります。

なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

①聴覚障がい者メール119の流れ

【このメール119を利用する場合は、事前の登録申請が必要です。】

メール119送信



通報する時、『メール119緊急通報のメール入力例』を参考に必要事項を入力し、送信します。



消防でメール119を受信すると、消防から『例：消防車・救急車が出場しました。』とメールを受信したことを伝える返信メールを送信します。

※消防からのメールの返信がない時は、再送信するか近くの人に助けを求めるなど、別の手段を講じてください。



メールを送信したら火災の場合は、安全な場所に避難して下さい。また、救急の場合で自宅にいる時は、救急車が到着するまでに玄関の鍵を開けて待ちください。屋外にいる時は、救急車が見えたら手を振る等の合図をしてください。

※登録方法やメール119緊急通報の入力例等は、次ページを参照してください。

なお、『メール119緊急通報利用申請書』は、当ホームページの各種申請・届出用紙・119番通報関係「[メール119緊急通報利用申請書](#)」からダウンロードできます。

メール119緊急通報利用案内

甲府地区消防本部

1 メール119緊急通報の概要

この通報は、音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚又は言語等に障がいのある方が、携帯電話又はパソコンの電子メール機能を利用して甲府地区消防本部へ消防車や救急車の要請ができるものであります。

2 利用対象者

甲府地区消防本部管轄市町「甲府市・甲斐市（旧双葉町を除く。）・中央市・昭和町」に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象になります。

なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

3 利用条件

(1) メール119緊急通報は、当消防本部管轄市町内での消防車や救急車の出動要請に限り利用することができます。

(2) メール119緊急通報を利用するためには、インターネットを使用する電子メール機能を有した携帯電話やパソコンを保有し、メール119緊急通報利用（登録・変更・取消）[申請書（第1号様式）](#)に氏名や住所など、必要事項を事前に登録された方が利用できます。

なお、インターネットに接続しない簡易メールは利用できません。

(3) メール119を利用（登録等申請時も含む。）する場合の通送料及びプロバイダーの利用料等については、利用者の負担となります。

4 注意事項

(1) 迷惑メールなどの受信防止のための着信拒否設定をされている場合は、登録完了のメールが届きませんので、利用する際は、着信拒否設定を解除してから手続きを行ってください。

(2) メール119緊急通報は、一般の電子メール又は携帯端末サービスを使用しますので、届くのにかかる時間がかかることや、届かないことがあります。

(3) 送信して返信メールが届かない場合は、直ちに近くの人に助けを求めるなどの手段で通報してください。
メール119緊急通報は、利用登録時に記載したアドレスに限り、通報可能です。それ以外のアドレスからの通報は受信できません。

(4) メール119緊急通報専用のメールアドレスは、他にもらしたりするといたずらメール等が増加しますので取り扱いにご注意をお願いします。

(5) メール119緊急通報専用のため、問い合わせ等には使用しないでください。

- (6) メール119緊急通報で要請を行った後、受信したことを伝えるため、当消防本部から「消防車又は救急車が出動しました。」などの返信又は容態等を確認するメールが送信されますので、メール送信後、メールが受信できない所へ移動したり、携帯電話の電源を切らないようにしてください。
- (7) 緊急時に直ぐに送信できるように、あらかじめ火災・救急用の緊急通信用メールを作成しておくようにしてください。
- (8) メール119緊急通報に用いる用語は日本語とし、絵文字等は使用しないで下さい。
- (9) メール119緊急通報は、添付ファイルや画像等の特別なアプリケーションソフトに対応していませんので、添付ファイル等を送信しないで下さい。
- (10) 申請した内容に変更が生じた場合、又は利用を希望しなくなった場合は、メール119緊急通報利用（登録・変更・取消）申請書（第1号様式）に変更事項等を記載し、甲府地区広域行政事務組合消防長に提出してください。
- (11) 登録情報に虚偽が判明したときや、明らかに迷惑メールと解されるメール119緊急通報を着信したときは、登録を抹消いたします。

5 利用までの手続き

- (1) メール119緊急通報利用（登録・変更・取消）申請書（第1号様式）に利用者情報を記載し、甲府地区広域行政事務組合消防長あてに申請してください。
- (2) 甲府地区消防本部で登録完了後、利用者の通報用パソコン又は携帯電話に登録完了のメールを送信し、受信が確認されたところで利用ができます。

6 問い合わせ

メール119緊急通報に関する質問又は相談については、甲府地区消防本部指令課まで連絡して下さい。

電話 055-222-1190

FAX 055-235-2119

問い合わせメールアドレス shirei4@kfd.or.jp

※ 緊急通報用アドレスではありませんので、救急車等の出場はできません。

7 メール119緊急通報のメールの入力例

メール送信

◎ 救 急

- 救急車が来てほしい場所 「例」 甲府市伊勢3-8-23
- 目標物 「例」 甲府地区消防本部前 道路上
- 症 状 「例」 転んで足を痛めた等
- 自分の名前 「例」 甲府太郎
- 自分の年齢 「例」 50歳
- 性 別 「例」 男
- 手話通訳、要約筆記を要請場所 「例」 要請場所：甲府市伊勢3-8-23

◎ 火 災

- 消防車が来てほしい場所 「例」 甲府市伊勢3-8-23
- 目標物 「例」 甲府地区消防本部
- 何が、どこで燃えているか 「例」 3階建て住宅の台所が燃えている
- 自分の名前 「例」 甲府花子
- 自分の年齢 「例」 40歳
- 性 別 「例」 女
- 手話通訳、要約筆記を要請場所 「例」 要請場所：甲府市伊勢3-8-23

メール119緊急通報利用(登録・変更・取消)申請書

平成 年 月 日

(あて先) 甲府地区広域行政事務組合消防長

申請者住所

申請者氏名

㊞

次のとおり甲府地区消防本部が提供するメール119緊急通報について、メール119緊急通報の利用条件・利用上の注意事項を承諾のうえ申請します。

1 利用者情報

フリガナ		性別	生年月日
氏名		男・女	T・S・H 年 月 日
住所	〒		
メールアドレス	携帯電話		
	パソコン		
電話番号	携帯電話	GPS機能 (有・無)	
	自宅		
FAX	自宅		
障がいの状況	聴覚・音声機能・言語機能・その他 ()		
手話又は筆談の状況	手話が (できる・できない)	筆談が (できる・できない)	

2 勤務先(学校) 情報

勤務先(学校) 名称	
勤務先(学校) 住所	
勤務先(学校) 電話番号	

3 既往歴情報(任意)

既往症	医療機関名	担当医師	病院電話番号

4 緊急連絡先(任意)

連絡先	続柄等	住所	電話番号

注意事項

- 1 申し込みの際は、別添のメール119緊急通報利用案内をお読みにになり承諾のうえ、お申し込み下さい。
- 2 上記の(登録・変更・取消)のいずれかに○を付けてください。
- 3 利用者情報の太枠内は、必ず記入して下さい。
- 4 メールアドレスの記入に際して、下欄にフリガナを付けて下さい。
- 5 利用する方が未成年者の場合は、保護者が申し込みをして下さい。

②聴覚障がい者FAXの流れ

FAX送信



通報する時、『火災・救急FAX通報書』に必要事項を記入し、119
又は235-1351へFAX送信します。

※独自の通報用紙でも構いませんが、内容は当消防本部のひな型を参
考にしてください。



消防でFAXを受信すると、消防から『例：消防車・救急車が出場し
ました。』とFAXを受信したことを伝える返信FAXを送信します。

※指令課からの返信FAXがない時は、再送信するか近くの人に助け
を求めるなど、別の手段を講じてください。



FAXを送信したら火災の場合は、安全な場所に避難して下さい。
また、救急の場合は、玄関の鍵を開けて待ってください。

※『火災・救急FAX通報書』および『火災・救急FAX受信確認書』は次ページを参照してください。

なお、『火災・救急FAX通報書』は、当ホームページの各種申請・届出用紙・119番通報関係「[FAX119
通報用紙](#)」からダウンロードできます。

火災・救急FAX通報書

FAX電話 (119又は235-1351)

わかるところのみにし印又は、記載をして下さい。

救 急 　　です。

《だれが?》

- 本 人
- 家 族
- その他

《どうしましたか?》

- け が
- 急 病

《年齢・性別は?》

年齢 _____ 歳 性別 男・女

《意識はありますか?》

- あ る
- な い

《今、かかっている病院はどこですか?》

_____ 病 (医) 院

火 事 　　です。

《何か燃えていますか?》

- 自 分 の 家
- と な り の 家
- そ の 他

.....
《何か連絡したいこと》

.....
情報保障を希望したい方は
○をつけてください。

- () 手話通訳者
- () 要約筆記者・奉仕員

.....
病院に手配できるよう努めますが、確実では
ありません。

※ 前もって記入しておいてください。

私の名前は、 _____ FAX番号は、 _____

私の住所は、 _____

世帯主は、 _____

火災・救急FAX受信確認書

1 救急通報を受信しました。

救急車がお宅に向っています。

玄関の鍵を開けておいてください。

2 火災通報を受信しました。

消防車がお宅に向っています。

安全なところへ避難してください。

受信者 甲府地区消防本部 指令課

FAX 055-235-1351

TEL 055-222-1190